=





見

のと将来に渡っての施設利 のと将来に渡っての施設利 がある。 色々と検討される可能性 人、地域振興を図るため 性め

鷲

文献調査は受け入れ

ないのですね。 町長〜私が町長の時には受

言われて久しいがどういう け入れない。 質問~関連施設の誘致とは

ている。 いことを前提にして、考え 町長▼三者協定に違反しな ものか。

はするのか。 施設の埋戻し(地下)

いのではないか。 ことになると有効利用は無 町長▼そうなると思う。 埋戻しをするという

町長>三者協定からいって

文献調査は受け入れら

れない。 ŧ,

道が認める訳がな

事については。

, i

ない。 ベルであれば様々な検討 町長~地下での有効利用は 質問 > 今まで町長は民間レ

勉強会を開いてもいいので

たのかどうかは承知してい はないかとのべているが。 町長▼民間レベルで検討し

精密調査、 処分場では一兆円~三 文献調査で20億円。 概要調査で70億

> か。 討課題と言ったのではない のを含めて(六月議会で)検 金も出ている。こういうも 兆円の工事費。 地域振興資

調査を含めて検討課題と述 が必要ではないか。 くと跡地利用を含めた検討 べていた。今回の答弁で行 質問▼六月議会の時は文献 考えていくことだと思う。 が終了したら、次の町長が 町長 | 約20年間の研究期間

ば町として独自に調査した 問して欲しい。 り守る立場はないのでは。 町長~具体的にあれば、 質問>三者協定を言うなら 質

とは無いと思う。 文科省が協定に違反するこ 究を計画していたが。 町長~答弁を差し控える。 質問▼NUMO(処分団体) 原子力機構との共同研



賀 齋

弘

孝

Q、契約の報道は町民が不せん。 というではできません。 議会答弁を撤回したのか! 全て正当な商取引だ。

町長の真意は。 質問の答弁を撤回とあるが、 によると6月定例会の一般質問▼7月7日の毎日新聞

えない。 調査を受け入れると答弁し 遵守すると申し上げている。 ていない。 ■長▼日頃から三者協定を その撤回はあり

か。 どのようなメリットがある 質問>文献調査は幌延町に

交付金が交付される。 始すると電源立地地域対策 を受ける考えはないが、 町長▼文献調査の申し入れ 問い公開質問状に回答した 開

であると考えた。 を果たして行くことが大切 づくりと町民参加を進めて 政の負託を受けた者として 問に答えていくことは、 れた町政に対する質問や疑 いく上において、 町長〜町民の方から寄せら ・責務であり、 これから何をどう検 協働のまち 説明責任 町

> れる。 研究期間等の誘致が考えら 延深地層研究計画の推進 有効利用して、 幌延深地層研究センターを 策を進めていく中で、将来、 担う人達が、町づくりや政 考えもないが、 れを受ける事も、 協力し、文献調査は申し入 討していくのか? 町長〜私が町長の間は、 関連施設や 次の町政を 検討する

ではと思うが、どう考えるか。 企業と契約と記事がでまし 全て正当な商取引で、 町長▼報道された契約は、 町民が不信感を持つの 原子力機構が町長側 何ら

いかねる。答弁は控えさせ を与えれば、 議論した事が、会社に影響 なるものではない。議会で 役職は降りられないのか。 不信感を持たれない。 町長〜役員をやって違法に 質問▼この事で報道された 町民は残念である。 私は責任を負